

試案の基本フレーム

基本的な考え方

- ① 「国の基準づけがない、あるいは弱い行政分野」から新型交付税を導入
- ② 人口規模や土地の利用形態による行政コスト差を反映
- ③ 離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保
- ④ 地方団体の財政運営に支障が生じないよう制度を設計

新型交付税の割合

基準財政需要額 (公債費除き)	約41兆円	…	a
新型交付税需要額	約5兆円	…	b
新型交付税需要額の割合 (b/a) :			10%程度

算定項目の減少

(従来型の算定項目数)

	H18		H19
都道府県	42	→	32 程度
市町村	53	→	36 程度
合計	95	→	68 程度

3割減

都道府県分

平成18年度算定

区分		経常経費	投資的経費
警察		警察職員数	—
土木	道路橋りょう	道路の面積 <small>(港湾)係留施設の延長 (漁港)係留施設の延長</small>	道路の延長 <small>(港湾)外郭施設の延長 (漁港)外郭施設の延長</small>
	港湾	河川の延長 人口	河川の延長
教育	小学校	教職員数	—
	中学校	教職員数	—
	高等学校	教職員数	—
	特殊教育諸学校	生徒数	生徒数
	その他の教育	教職員数 学級数 人口 公立大学等学生数 私立学校等生徒数	学級数
厚生労働	生活保護	町村部人口	—
	社会福祉	人口	人口
	衛生	65歳以上人口 74歳以上人口	65歳以上人口
	高齢者保健福祉	人口	—
産業経済	労働	人口	—
	農業行政	農家数	耕地の面積
	林野行政	公有以外の林野の面積 公有林野の面積	林野の面積
その他の行政	水産行政	水産業者数	—
	商工行政	人口	—
	徴税	世帯数	—
	給恩	恩給受給権者数	—
企画振興	人口	人口	人口
	その他の諸費	人口	面積

平成19年度算定

1 新型

$$ax + by$$

x : 人口規模のコスト差を反映した人口
 y : 土地利用形態のコスト差を反映した面積

↑
新分権一括法による
見直し等にあわせて拡大

2 従来型

警察		警察職員数	厚生労働		私立学校等生徒数
土木	道路橋りょう	道路の面積	生活保護	町村部人口	人口
	港湾	道路の延長 <small>(港湾)係留施設の延長 (港湾)外郭施設の延長 (漁港)係留施設の延長 (漁港)外郭施設の延長</small>		社会福祉	人口
教育	河川	河川の延長 人口	衛生	65歳以上人口	人口
	その他の土木	—	高齢者保健福祉	74歳以上人口	人口
教育	小学校	教職員数	産業経済	労働	人口
	中学校	教職員数		農業行政	農家数
	高等学校	教職員数	林野行政	公有以外の林野の面積	人口
	特殊教育諸学校	生徒数	水産行政	公有林野の面積	人口
その他の教育	特殊教育諸学校	教職員数	商工行政	水産業者数	人口
	その他の教育	学級数 人口 公立大学等学生数	その他の行政	徴税	世帯数
			地域振興(仮称)	恩給受給権者数	人口

市町村分

平成18年度算定

区分		経常経費		投資的経費	
消防		人口		-	
土木	道路橋りょう	道路の面積		道路の延長	
	港 湾	(港湾)保留施設の延長 (漁港)保留施設の延長		(港湾)外郭施設の延長 (漁港)外郭施設の延長	
	都市計画公園	都市計画区域人口		都市計画区域人口	
	下水道 その他の土木	都市公園の面積 人口		人口	
教育	小学校	児童数	学級数	学級数	学級数
	中学校	生徒数	学級数	学級数	学級数
	高等学校	教職員数	生徒数	生徒数	生徒数
	その他の教育	人口	幼稚園の幼児数	-	-
厚生	生活保護	市部人口	-	-	-
	社会福祉 保健衛生 高齢者保健福祉	人口	65歳以上人口	65歳以上人口	65歳以上人口
	清掃	人口	74歳以上人口	-	-
	産業経済	農家数	農家数	-	-
その他の行政	徴税	世帯数	-	-	-
	戸籍住民基本台帳	戸籍世帯数	-	-	-
	企画振興 その他の諸費	人口	人口	人口	人口

平成19年度算定

1 新型

$$ax + by$$

x: 人口規模のコスト差を反映した人口
y: 土地利用形態のコスト差を反映した面積

新分権一括法による
見直し等にあわせて拡大

2 従来型

土木	道路橋りょう	道路の面積	高等学校	教職員数
	港 湾	道路の延長		生徒数
	都市計画公園	(港湾)保留施設の延長 (港湾)外郭施設の延長 (漁港)保留施設の延長 (漁港)外郭施設の延長		幼稚園の幼児数
	下水道 その他の土木	都市計画区域人口 都市公園の面積 人口		市部人口
教育	小学校	児童数	厚生	生活保護
	中学校	学級数		社会福祉
	児童数	学級数		保健衛生
	学級数	学級数		高齢者保健福祉
産業経済	農家数	農家数	産業経済	清掃
	農家数	農家数		農業行政
	農家数	農家数		商工行政
	農家数	農家数		その他の産業経済
その他の行政	世帯数	-	その他の行政	徴税
	戸籍世帯数	-		戸籍住民基本台帳
	世帯数	-		地域振興 (仮称)
	人口	人口		世帯数

算定方法①(都道府県分)

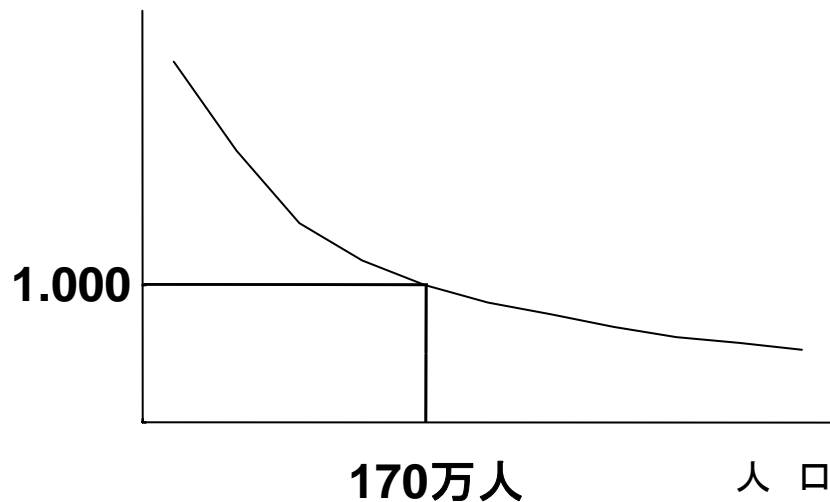
$$ax + by$$

x: 人口規模のコスト差を反映した人口
y: 土地利用形態のコスト差を反映した面積

$$ax : by = 3 : 1 \text{ 程度}$$

人口規模のコスト差

係数



土地利用形態のコスト差

- 宅地 : 1.00
(固定資産価格等の概要調書)
- 耕地 : α
(農林業センサス)
- 林野 : β
(農林業センサス)
- その他 : γ
(上記以外の国土地理院公表面積)

算定方法②(条件不利地域への配慮等)

地域振興費(仮称)

- ① 条件不利地域への対応
- ② 行革インセンティブ等の課題への対応

算定経費(例)

※ 現行の算定項目

へき地・離島	特勤手当(へき地勤務職員)の支給や離島であることによる増加財政需要
寒冷地	寒冷地手当の支給や公共施設の除排雪経費、暖房用燃料等の増加財政需要
合併	合併後の行政の一体化等に要する経費(合併特例法)
行革インセンティブ	歳出削減、歳入確保、地域振興等の経営努力に対応
基地	米軍及び自衛隊の基地が所在することによる増加財政需要
地域手当	地域手当の支給による増加財政需要
目的財源	事業所税や航空機燃料譲与税見合いの財政需要

その他の検討事項

経過措置

財政運営に支障が生じないように変動額を最小限にとどめるとともに十分な経過措置を講じる。

法改正のイメージ

測定単位や単位費用など基準財政需要額の算定方法について定める地方交付税法の本則規定を改正し、新規方式(新型交付税)を規定。